

年 月 日

各監査員 殿

沼津工業高等専門学校長

## 会計事務の内部監査について

このたび沼津工業高等専門学校会計事務内部監査要綱第5項の規定に基づき、内部監査を実施するにあたり、貴殿をその監査員に命じましたから、下記のとおり実施されるようお知らせします。

## 記

- 1 担当組織等は次のとおりとする。

担当組織名	監査する事項	監査対象期間
	一 会計経理に関する法令等の適用に関する事項	
	二 予算決算に関する事項	
	三 収入、支出に関する事項	
	四 債権に関する事項	
	五 物品に関する事項	年 月 日
	六 不動産に関する事項	～
	七 契約に関する事項	年 月 日
	八 旅費に関する事項	
	九 外部資金、科学研究費に関する事項	
	十 帳簿及び証拠書類に関する事項	
	十一 その他、校長が必要と認める事項	

- 2 監査する事項のうち○印が監査対象事項となります。
- 3 監査が終了しましたら、監査員復命書を2週間以内に提出してください。